

平成24年1月31日 毎日新聞

市側と議員の 議論は平行線

太宰府市議会委

議員提案の条例可決に市長が再議を求めた携帯電話基地局の紛争防止条例を審議する太宰府市議会特別委（18議員全員で構成）が30日、開かれた。市側と議員の議論は平行線のまま、次回は議員だけで意見を交わすことになった。

40日前までに説明会を
と緩やかに求めている
だけだ」との質問が出
た。井上保広市長は「条
例と方針では意味合い
が違ふ。条例は義務づ
けで、住民の理解が得
られるまで時間を要し
基地局補強ができなく
なり安全安心のまぢづ
くりができなくなる」
と繰り返し返した。

議員からは「方針で
は、市民の意見は何も
反映されない」との意
見も出たが、明確な答
えはなかった。次回日
程は2月14日ごろに決
めるという。

平成24年1月31日 西日本新聞

携帯基地局条例案

太宰府市長が再議理由説明

市議会特別委

太宰府市の携帯電話中継基地局建設をめぐる、紛争防止条例案が昨年12月の同市議会で可決された直後に井上保広市長が「再議」に付した問題で、市議会特別委員会が30日、開かれた。再議後の市議会での実質的な審議は初めて。

この日、井上市長は「携帯電話が使える環境を整備することが、福祉の向上や安全・安心のまぢづくりになる」などと再議の理由を説明。さらに「すでに実施方針があり、紛争防止条例を制定すると基地局の設置が進まなく

なる」と強調した。議員からは「条例案は住民に知らせるのが目的。事業者の活動を阻害しない」との意見が相次いだ。特別委は次回以降も同問題について議論する。

条例案は、事業者に対し、基地局着工の60日前までに事業計画書を市に提出し、40日前までに住民説明会を開くことを求めている。一方、市側は事業者の努力規定を盛り込んだ「実施方針」を昨年7月に定めている。